

平成20年7月28日

産業構造審議会にワーキンググループを設置し、 動き、音等を利用した新しいタイプの商標について 検討を開始しました

我が国の商標制度において、動き、音等の新しいタイプの商標として保護すべき対象及びその具体的方策について検討を行うため、産業構造審議会 知的財産政策部会 商標制度小委員会の下に「新しいタイプの商標に関する検討ワーキンググループ」を設置し、本日、第1回のワーキンググループを開催しました。

1. 近年における情報伝達手段としてのインターネットの急速な普及等に伴い、企業が行う商品・サービスの販売・広告活動において、従来の文字、図形等からなる伝統的な商標に加えて、動き、音等を利用した新しいタイプの商標が、自他の商品・サービスの識別のために用いられるようになってきています。
2. また、欧米諸国等においては、新しいタイプの商標が商標法による保護の対象となっています。さらに、新しいタイプの商標は、商標出願手続の簡素化・国際調和を目的とする「商標法に関するシンガポール条約」の規定や世界知的所有権機関（WIPO）における議題としても採り上げられており、新しいタイプの商標の保護制度の整備は、国際的な趨勢となっています。
3. これに対し、我が国の現行商標法は、動き、音等の新しいタイプの商標は保護の対象としていません。
4. このような国内外の状況を踏まえ、新しいタイプの商標として保護すべき対象及びその具体的方策について検討を行います。
5. 今後、5回程度開催し、来年1月頃に取りまとめる予定です。

(本ワーキンググループの配布資料、議事要旨、議事録は、経済産業省及び特許庁のホームページで公表いたします。)

(本発表資料のお問い合わせ先)

特許庁総務部工業所有権制度改正審議室長 鎌田

担当者：若月

電話：03 - 3501 - 1511 (内線 2118)

03 (3581) 1101 (直通)

特許庁審査業務部商標課商標制度企画室長 関根

担当者：早川

電話：03 - 3501 - 1511 (内線 2806)

03 (3580) 1101 (直通)

産業構造審議会 知的財産政策部会 商標制度小委員会
新しいタイプの商標に関する検討ワーキンググループ 委員名簿

青木	博通	日本弁理士会 商標委員会委員長
阿部	正幸	東京地方裁判所民事第47部総括判事
上野	達弘	立教大学法学部准教授
江幡	奈歩	阿部・井窪・片山法律事務所弁護士
琴寄	俊	ソニー株式会社知的財産センター企画管理部担当部長
清水	茂仁	日本知的財産協会 商標委員会委員長 エーザイ株式会社知的財産部統轄課長
鈴木	將文	名古屋大学大学院法学研究科教授
堤	信夫	久光製薬株式会社法務部長
座長	土肥 一史	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

(敬称略, 五十音順)